

《2025年度 奨学金継続要項（2024年度からの継続奨学生用）》

大阪府中央区大手通三丁目2番21号
公益財団法人 戸部眞紀財団

2年目の給付にあたり、必要事項などを下記の通りご案内いたしますので、継続希望の有無に関わらず、必ず全員ご提出をお願いいたします。

1. 2年目の対象者

- ・2024年度に1年目の給付を受けた奨学生で、2025年度に進級又は国内の大学院に進学する者。

※ 専門職課程は、研究論文またはそれに相当する課題等が修了要件になっていること

- ・卒業（修了）後、期間を置かず進学する者（例：3月卒業・4月入学）
- ・「奨学金受領書／近況報告書」の提出義務を果たした者。

2. 対象とならない者

- ・2025年3月をもって大学又は大学院を卒業（修了）し、進学しない者

※ 申請時点で院試の結果が不確定の方は、決定次第速やかにご連絡ください。

- ・卒業（修了）後、進学まで期間が空く者（例：3月卒業・10月入学）

3. 給付金額と給付期間

- (1) 給付金額
- | | |
|---------|-------|
| 〈大学院学生〉 | 月額7万円 |
| 〈学部学生〉 | 月額6万円 |
- (初回は5月に4～7月分、以降偶数月に2ヶ月分を振り込みます)

※ 博士課程を対象とした公的な支援制度（JSPS 特別研究員、JST 次世代研究者挑戦的プログラム、その他年額200万を超えるもの）の採用者は半額となります。

延長申請後に採択された場合は速やかに事務局までご連絡ください。

※ 他の高額な給付型奨学金（民間の団体、地方自治体等）との併給の場合は半額となる場合があります（概ね年額200万円を超える場合）。

返済義務なしの場合でも、日本支援機構が行う給付型奨学金、及び学費の免除等は、併給の場合でも半額とはなりません。

注) 下記4.(1)提出書類②「他機関からの奨学金について」に現況の詳細を記載してください。

- (2) 給付期間
- 2025年4月1日より2026年3月31日までの1年間

※ 休学期間中は奨学金の支給を休止します。

4. 提出書類、提出方法について

(1) 提出書類

① 2025年度奨学金継続意向調査書（本財団指定用紙／2024年度奨学生用）

② 2025年度 他機関からの奨学金について（アンケート）

※ ②は2025年度奨学金を辞退される方は提出不要

(2) 手続き

調査書（ワードファイル）は下記 URL より各自でダウンロードし、必要事項を入力の上、提出先 URL に 2月17日（月） までに提出してください。

★ 「2025年度奨学金継続意向調査書」及び「他機関からの奨学金について」

ダウンロード URL :

<https://tobe-maki.or.jp/extension/>

※ 「名前を付けて保存」してからファイルを開いてください。

※ ダウンロードできない方は個別にご連絡ください。

★ 提出先 URL :

https://tobe-maki.or.jp/benefit_extension/

(3) 継続通知は必要書類を審査のうえ継続可といたしますので必ず期日までに提出してください。

(4) 3月末日時点で活動報告書および年度末提出書類が未提出の場合は対象外となります。

※ 活動報告書フォーマットは2月上旬ごろにご案内いたします。

5. 奨学生の義務

(1) 奨学生は、学期毎に成績証明書を、毎年度3月末までに活動報告書及び在学証明書（または卒業証明書／修了証明書）を理事長宛に提出しなければなりません。

(2) 奨学生は奨学金振込日の概ね1ヶ月以内に奨学金受領書／近況報告書を提出しなければなりません。期限までに当該書類の提出がない場合、奨学金の給付を停止又は廃止する場合があります。

6. その他

(1) 2024年度 募集要項に準じます。

採用者は本財団ホームページや本財団が発行する誌面等に、氏名、所属、学年、写真等が掲載される場合がありますので、予めご了承の上ご応募ください。

◇ 交流会について

奨学生は本財団が行う交流会に出席することが可能です（出席は任意とします）。

◆ 2025年度 交流会開催予定日

8月24日（日）～26日（火）の2泊3日

以上